

～2020年7-9月期実質GDP（速報）～ 前期比年率+21.4%の大幅なプラス成長

東京海上アセットマネジメント
投信情報部 岡 圭佑

2020年7-9月期の実質GDPは前期比年率+21.4%

11月16日に内閣府が公表した2020年7-9月期実質GDPは前期比+5.0%（前期比年率+21.4%）と、4四半期ぶりのプラス成長となった。7-9月期の実質GDPは、4-6月期（前期比▲8.2%）の落ち込みの反動もあり、伸び率としては統計が遡れる1980年以降で最大となった。

需要項目別では、5月の新型コロナウイルスに係る緊急事態宣言の解除を受けて、民間消費が前期比+4.7%の高い伸びとなった。また、世界的な経済活動の再開に伴い輸出が前期比+7.0%の伸びとなった一方、輸入が前期比▲9.8%の大幅減となったことから、外需の寄与度は前期比+2.9%と成長率を大きく押し上げた。一方、設備投資は新型コロナウイルス感染拡大による企業収益の悪化や景気の先行き不透明感などから、前期比▲3.4%と2四半期連続の落ち込みとなった。

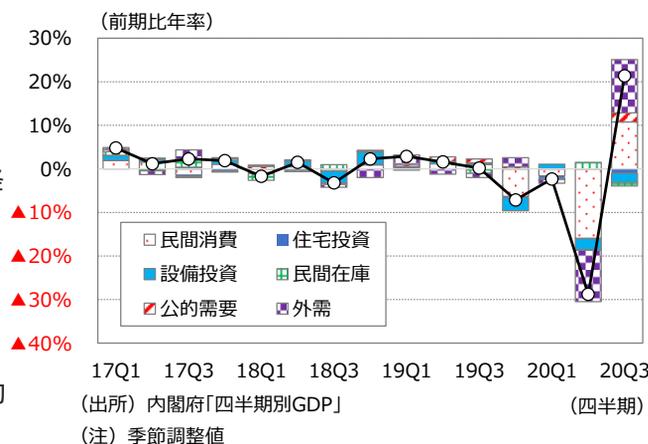
7-9月期は緊急事態宣言の解除を受けて経済活動が再開され、大幅なプラス成長となった。もっとも、4-6月期の落ち込みの半分程度を取り戻したに過ぎず、経済活動再開後の景気回復の足取りは鈍い。

民間消費はサービス消費の低調が続く

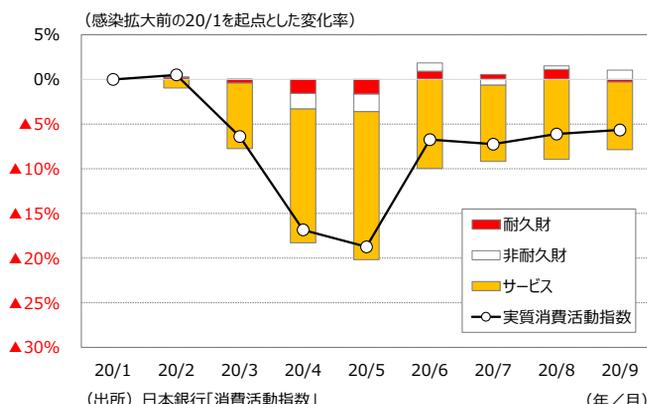
緊急事態宣言の解除を受けて、財を中心にペントアップ需要（購買行動を一時的に控えていた消費者の需要が、一気に回復すること）が顕在化したことや特別定額給付金（一人当たり10万円）の支給によって家計の可処分所得が大幅に増加したことが、7-9月期の民間消費の押し上げ要因となった（図表2）。

一方、外食や旅行などのサービス消費については、政府の観光支援策「Go To トラベルキャンペーン」による消費の押し上げはあるものの、新型コロナウイルス

【図表1 実質GDPの推移】
2017年1-3月期～2020年7-9月期、四半期



【図表2 消費活動指数の推移】
2020年1月～2020年9月、月次



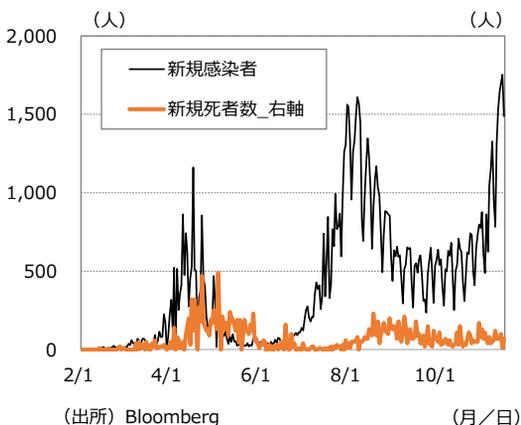
※上記は過去の実績であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。
※上記は作成日時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

（次頁へ続く）

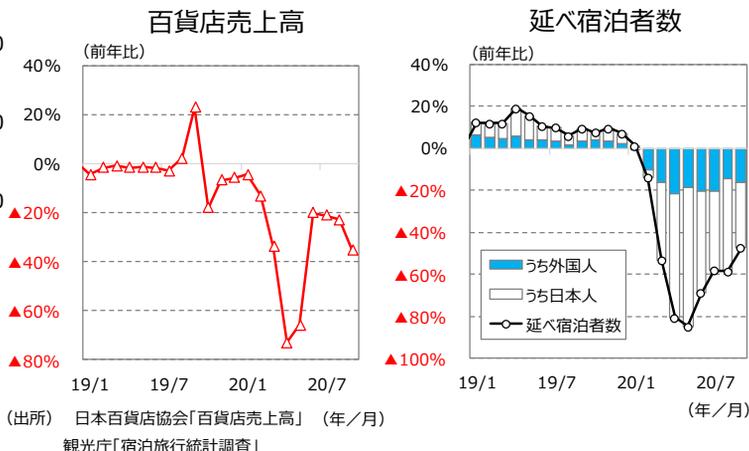
新規感染者数の高止まり（図表3）を懸念した自粛ムードもあり、引き続き低調に推移している。

足もとの消費動向を業界統計で確認すると、緊急事態宣言解除後の営業再開を受けて、百貨店売上高は4月の前年比▲73.1%から6月には前年比▲20.0%へ持ち直したものの、その後は足踏みが続いている（図表4）。また、「Go To トラベルキャンペーン」の開始を受けて、延べ宿泊者数の減少幅は縮小傾向にあるものの、訪日外国人数が急減していることもあり、前年を大きく下回る水準が続いている。

【図表3 新型コロナウイルスの感染状況】
2020年2月1日～2020年11月15日、日次



【図表4 業界統計の消費動向】
2019年1月～2020年9月、月次



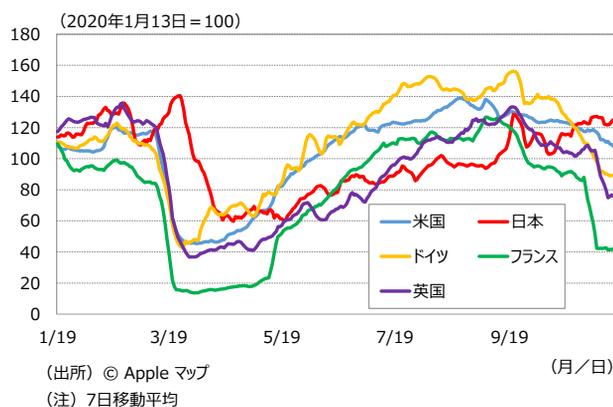
10-12月期の実質GDPは伸びが鈍化の公算

景気は、緊急事態宣言が解除された5月を底に持ち直しているものの、外食や宿泊などのサービス消費は引き続き低水準にとどまっていること、ペントアップ需要や特別定額給付金による効果が一巡しつつあることなどから、消費の回復ペースは緩慢なものにとどまっている。

こうしたなか、新型コロナウイルスの感染再拡大を受けて、外出を抑制する動きもみられ、消費の回復ペースが鈍化する可能性がある。また、欧米では新型コロナウイルスの感染再拡大により再び経済活動を抑制する動きが広がっており（図表5）、輸出の下押し要因となる可能性が高い。

経済の正常化に向けた動きが継続することから、10-12月期も高めの成長率となるものの、7-9月期の高成長を牽引した民間消費や輸出の伸びが鈍化することから、7-9月期から大きく減速することが想定される。

【図表5 アップル検索数による移動量（徒歩）】
2020年1月19日～2020年11月14日、日次



※上記は過去の実績であり、将来の動向を示唆・保証するものではありません。
※上記は作成日時点の弊社の見解であり、今後、予告なく変更することがあります。

投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等値動きのある証券に投資をしますので、これら組み入れ資産の価格下落等や外国証券に投資する場合には為替の変動により基準価額が下落し、損失を被ることがあります。

投資信託は、預貯金や保険と異なります。また、投資元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。個別の投資信託毎にリスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

投資信託に係る費用について

- 購入時に直接ご負担いただく費用・・・購入時手数料 上限3.3% (税込)
 - 換金時に直接ご負担いただく費用・・・信託財産留保額 上限0.5%
 - 保有期間中に間接的にご負担いただく費用・・・信託報酬 年率上限2.035% (税込)
※ファンド・オブ・ファンズでは、一部を除き、ファンドが投資対象とする投資信託証券の運用管理費用等を別途ご負担いただきます。
 - その他の費用・手数料・・・監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、信託事務等に要する諸費用等をファンドの信託財産を通じて間接的にご負担いただきます。
- 詳しくは、投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

※お客さまにご負担いただく手数料等の合計金額については、お客さまの保有期間等に応じて異なりますので表示することができません。

<ご注意>

上記のリスクや費用につきましては、一般的な投資信託を想定しています。費用の料率につきましては、東京海上アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しています。費用の詳細につきましては、個別の投資信託毎の投資信託説明書（交付目論見書）、契約締結前交付書面等をよくご覧ください。

投資信託にかかるリスクや費用は、投資信託毎に異なりますので、ご投資をされる際には、事前に投資信託説明書（交付目論見書）や契約締結前交付書面をよくご確認ください。

東京海上アセットマネジメント株式会社

<https://www.tokiomarineam.co.jp/>

サービスデスク 0120-712-016
(土日祝日・年末年始を除く 9:00~17:00)

商号等：東京海上アセットマネジメント株式会社

金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第361号

加入協会：一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会
一般社団法人第二種金融商品取引業協会

- 当資料は、情報提供を目的として東京海上アセットマネジメントが作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではありません。お申込みに当たっては必ず投資信託説明書（交付目論見書）をご覧の上、ご自身でご判断ください。投資信託説明書（交付目論見書）は販売会社までご請求ください。
- 当資料の内容は作成日時点のものであり、将来予告なく変更されることがあります。
- 当資料は信頼できると考えられる情報に基づき作成しておりますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。当資料に掲載された図表等の内容は、将来の運用成果や市場環境の変動等を示唆・保証するものではありません。
- 投資信託は、値動きのある証券等（外貨建資産に投資する場合には、この他に為替変動リスクもあります）に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
- 投資信託は金融機関の預金とは異なり元本が保証されているものではありません。委託会社の運用指図によって信託財産に生じた利益および損失は、全て投資家に帰属します。
- 投資信託は、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 投資信託は、預金および保険契約ではありません。また、預金保険や保険契約者保護機構の対象ではありません。
- 登録金融機関から購入した投資信託は投資者保護基金の補償対象ではありません。